

第 1 次府中市生物多様性地域戦略の概要とこれまでの取組

1 経過

平成 4 年	生物多様性条約採択（日本は翌平成 5 年に締結）
平成 10 年	生物多様性国家戦略策定
平成 20 年	生物多様性基本法施行 地方公共団体による生物多様性地域戦略策定の努力義務化
平成 22 年	COP10（生物多様性条約締約国会議）にて「愛知目標」採択 生物多様性国家戦略 2010 策定
平成 24 年	東京都「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」策定
平成 27 年	第 1 次府中市生物多様性地域戦略策定

2 第 1 次府中市生物多様性地域戦略の概要

【計画期間】 平成 27 年度から令和 4 年度まで

当初の計画期間の最終年度である平成 31 年度に 3 年間の期間延長を決定

【副題】 府中の生物多様性を豊かにするはじめの一步

【目指す姿】 人と生きものが豊かに共存しいきいきしたまち

【主な内容】

- ・生物多様性の意味とその意義
- ・生物多様性を取り巻く状況
- ・生物多様性を豊かにするためにできること

【3つの方針】	主な取組
1 普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境調査等の実施による生物多様性情報の収集・整備 ・自然観察会等のイベント開催を通じた生物多様性の普及啓発
2 生息空間の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地保全に関するガイドラインの作成 ・外来種対策
3 市民との協働	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者、研究機関などとの連携強化 ・「府中水辺の楽校」事業の推進

3 第1次地域戦略の計画期間の延長について

(1) 期間延長の背景

- ・計画期間を通して生物多様性に関する市民認知度が十分に向上していない。

市政世論調査 設問「生物多様性を知っている割合」	平成27年度 34.8%	平成30年度 37.1%
-----------------------------	-----------------	-----------------

- ・市区町村レベルでの地域戦略策定が進んでいない。
(平成31年3月末時点) 全国市区町村策定率 4.5%
東京都内区市策定率 34.7%
- ・ポスト愛知目標、国家戦略、東京都地域戦略、本市総合計画、環境基本計画、緑の基本計画など、向こう3年間に改定等を予定する関連計画が多数存在する。

(2) 期間延長の趣旨

市民認知度の向上を図る普及啓発活動を、5年間の活動をふまえより効果的な方法を追求しながら継続し、次期戦略に円滑に移行するための下地づくりを実行していくとともに、他の関連計画の動向をふまえて次期戦略の策定作業を進めていくため、第1次地域戦略の計画期間を3年間延長すること決定。

4 次期地域戦略の府中市環境基本計画への統合について

(1) 背景

生物多様性は対象となる分野が多岐に渡るため、様々な行政施策において地域戦略の趣旨が反映されることが求められるが、生物多様性の保全に関する庁内の認識が低く、庁内における普及促進が課題となっていた。

(2) 統合の趣旨

行政全体において、生物多様性の保全に対する認識を共有し、施策に反映させるため、次期戦略については上位計画である環境基本計画内に組み込んで策定し、同計画との一体的な運用のもと、総合的に生物多様性の保全に取り組んでいくこととした。

5 第1次地域戦略に基づくこれまでの取組

別紙のとおり